稲敷市地域企業 感染防止対策費補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施 する事業者に補助金を交付します。

◆対 象 者

- ①以下のすべての要件を満たす方
 - 1.稲敷市内に店舗等を有する法人または個人事業主であること
 - 2.申請時において、店舗等に営業実態があること
 - 3.利用者の目につく場所に「感染防止対策宣誓書」を掲示していること
 - 4.茨城県や各業界団体が策定する感染防止対策ガイドラインを遵守
 - し、必要な対策を継続的に行っていること
- ②茨城県が実施するいばらきアマビエちゃん事業者登録 協力金の交付決定を受けた方
- ※詳細は市ホームページをご確認ください。
- ◆補助金額 一律5万円 ※店舗ごとの申請可。
- ◆申請方法 郵送(裏面参照)
 - ※当補助金は予算がなくなり次第終了します。

【問合せ先】 稲敷市まちづくり推進課

TEL:029-892-2000 FAX:029-893-0388

Email: machi@city.inashiki.lg.jp

補助金の申請手順

<u>市ホームページから様式をダウンロードし、必要書類を添付</u> してまちづくり推進課に郵送してください。

- ◆「稲敷市地域企業感染防止対策費補助金」で検索してください。
- ◆申請書のダウンロードができない場合, まちづくり推進課での配布 または郵送にて対応いたしますのでお問い合わせください。

必要書類

<u>・対象者①に該当する方</u>

- (1)稲敷市地域企業感染防止対策費補助金交付申請書兼請求書 (様式第1号)
- (2)感染防止対策宣誓書の写し
- (3)申請者(事業者)の市税に未納のないことの証明書(一か月以内に 発行されたもの)
- (4)事業の内容を証明する書類(営業許可証の写し, 直近の税務申告書の写し, 法人設立届出書又は個人事業の開業届出書の写し等)

・対象者②に該当する方

- (1)稲敷市地域企業感染防止対策費補助金交付申請書兼請求書 (様式第1号)
- (2)いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金の支給を受けている ことを証明する書類の写し(通帳の写し等)
- (3)申請者(事業者)の市税に未納のないことの証明書(一か月以内に 発行されたもの)

申請受付期間

令和2年10月15日(木)~令和3年2月26日(金)必着

郵送先

〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚1570番地1 稲敷市役所 まちづくり推進課 地域企業感染防止対策費補助金 担当